令和４年度（２０２２年度）

社会福祉法人　いなほ福祉会

児童発達支援センター　通園めだか　事業報告書

１．事業所所在地

三重県南牟婁郡紀宝町鮒田１０５２－１

電話　０７３５－２８－００２０

FAX　０７３５－２８－００２１

２、事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと**＜発達支援＞**や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと**＜家族支援＞**を事業の目的とする。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす**＜地域支援＞**、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていく。

３、利用定員と利用実績（令和４年３月末日）

利用定員　２４名　　利用登録者　２２名

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20	19	24	22	20	22	22	21	22	19	21	20	252 日
延利用人数	360	340	436	396	278	318	386	353	385	302	385	389	4,328 人
１日平均	18	17.8	18.1	18	13.9	14.4	17.5	16.8	17.5	15.8	18.3	19.4	17.1 人

令和３年度　延利用人数　4,618 人　１日平均 19.0 人

送迎利用実績（行き１１人・帰り１２人利用）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	254	279	343	347	233	305	356	332	363	272	378	330	3,792 人

令和３年度　延利用人数　4,651 人

４、職員体制

職種	定数	現員
管理者	１名	１名
児童発達支援管理責任者	１名	１名
相談支援専門員	１名	１名
訪問支援員	１名	２名（２名兼務）
保育士または 児童指導員	６名	４名 ６名（２名兼務）
指導員		４名（１名兼務）
看護師		１名（兼務）
補助職員		１名

給食調理員	１名	２名
送迎運転手		２名
送迎添乗員		１名
嘱託医（嘱託職員）	１名	２名
管理栄養士（契約職員）		１名
合　計	１２名	２６名

５、営業日及び営業時間

① 営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

② 営業時間

月～金曜日　　９：００～１５：００

（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・第３土曜日　９：３０～１１：３０

６、今年度の重点方針

＜発達支援＞・・通所児童への支援

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

①新しい管理者の下で、主任を中心に新たな職員集団を構築します。

管理者が交代しましたので、１つ１つの事象に丁寧に対応しながら、主任を中心に新たな職員集団づくりに努めました。年度当初は、職員の退職希望などもあり、不安定な保育状況となりそうでしたが、日々職員集団の信頼関係構築に努めたことから、年度途中の退職者が出ることなく１年の保育を無事終了することができました。

主任を中心に、それぞれの職員の課題に向き合いながら、通園の保育に求めるものや子どもの捉え方、発達段階の理解や保育技術など、思いや目標を一致させていくことができました。

②福祉職員および児童分野職員としての専門性の向上に努めます。

法人研修は計画通り実施できましたが、児童分野の研修はコロナの感染拡大をうけて中止となり、児童分野の専門的な学びの機会を作ることができませんでした。

令和４年度は、児童発達支援管理責任者の更新研修に１名と実践研修に１名、相談支援従事者現任研修に１名、虐待防止・権利擁護研修に１名参加し、児童発達支援および福祉職員としての専門性の向上に努めました。

また、コロナ関係で在宅ワークとなった機会を活用し、保護者学習会の動画視聴をして頂くなど、学びびの機会を作りました。

③公認心理師、言語聴覚士とともに、科学的に子どもの発達を捉えた保育・療育を行います

公認心理師と言語聴覚士が入って園の子どものカンファレンスを実施する中で、科学的に子どもの発達を捉え、子どもの発達の最近接領域に迫った保育・療育を行うために、月１回　第４火曜日にケース会議を定例化しました。

検査結果の報告・言語のアセスメントの報告・保育で悩んでいる子どもの姿の検討などを通して、個別から見える課題と集団から見える課題を出し合い、園の保育の中で取り組むべき課題を明らかにすることができ充実したケース会議を開催することができました。

④保護者との信頼関係づくりおよび保護者集団づくりに努めます

親子保育でのかかわりや、保護者懇談会、保護者学習会、家庭訪問、個人懇談、送迎時の会話等、保護者とのコミュニケーションを大事にしながら保護者の思いに寄り添い、不安や悩みに対応していく中で、保護者との信頼関係を構築してきました。

園に対しての不満や思いがある時にはしっかり話し合って、保護者の思いに寄り添いながら園としての考えもお伝えする中で、苦情にまで至らずに解決することができました。

＜地域支援＞・・障がい児等療育相談支援事業と相談支援・わんぱく教室

⑤個別療育および保育所等訪問支援事業を実施します

地域の保育所や幼稚園に通っている言語の課題がある子どもの個別療育を実施しました。言語聴覚士がアセスメントを行い、必要な言語訓練を、月１回半年間を限度として実施しました。また訓練の成果を集団生活の中で活かせるよう、所属の保育所や学校の先生に個別療育の場に同席して頂いたり、申し送りという形で所属の先生にお伝えしたりする支援を行いました。

保育所等訪問支援については、希望者がいなかったことから実施しませんでした。

個別療育実施件数

就学前	１名
学齢児	４名

⑥公認心理師が地域の相談に応じる体制を作り、相談機能の強化に努めます

３市町から委託を受けている、障がい児等療育相談支援事業に公認心理師を配置し、定期的に相談を受ける機会を作るとともに、地域からの電話相談や保育所等への訪問支援を行い、相談機能の強化に努めました。また必要な発達検査を実施し、関係機関へ検査結果の返却と支援を実施し、検査機能の強化に努めました。

言語聴覚士を「ことばの相談室」に派遣し、相談窓口の社会資源を充実させるとともに、児童発達支援センターとしての機能の充実を図りました。

相談・検査実施回数

	実施回数
すくすく子育て相談室	５５回
ことばの相談室	３３回
発達検査（K式）	２９回
発達検査（ＷＩＳＣ）	２５回

⑦相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めます

相談支援業務については、介護保険でケアマネージャーの経験のある方が入職して下さり、プラン作成・請求業務・書類の整備等含めて、業務全般を担っていただきました。通園めだかと放デイほたるの利用児のプラン作成とモニタリングを抜けなく実施することで精一杯で、専門性と資質の向上には至りませんでした。

７、利用者への福祉サービス

（１）日課

（月～金曜日）

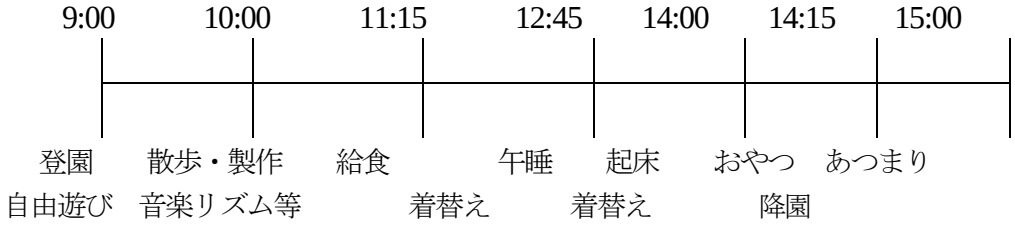

（第１・第２・第３土曜日）

9：30　登園　　10：00　あつまり・活動　　11：30　降園

（２）保育・療育支援

＜ねらい＞

子どもはほぼ毎日、１日６時間程、家族と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

＜内　容＞

① 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ手遊びなどを多くとりいれた保育・療育をおこないました。

② 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育をおこないました。

③ 就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました。

（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催

毎週火曜日９時から１１時３０分まで、親子保育を実施しました。

年４回の保護者懇談会を実施し、保護者集団作りを支援するとともに、保護者と情報共有を行い、保護者の思いや願いを聞くことに努めました。

年１回の家庭訪問・年１回の個別懇談・年１回の発達相談を実施し、保護者の悩みに寄り添うと共に、進路について共に考える機会を設けました。また個別で相談がある場合には、その都度面談を実施し、保護者に寄り添いました。

また系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園らっこと共に下記の通り開催しました。

日程	内容	講師
５月２４日	発達の学習会①	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹
６月　１日	地域の学校について	三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ 堀口佳子氏
５月２４日	通園の保育の意味 ことばの育み	通園めだか　園長　　下口　公未佳 通園めだか　言語聴覚士　福田　尚子
７月１２日 １９日	就学の先輩の話	前々年度・前年度就学児の保護者
９月１３日	転園の先輩の話	前年度転園児保護者
１０月１８日	発達の学習会②	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹
１０月２５日	発達の学習会③	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹
１１月　１日	障がいの理解	通園めだか　公認心理師　榎　みお
１１月２２日	発達の学習会④	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹

１２月１３日	いなほ福祉会バスツアー	法人各事業所の管理者および担当者により対応
１月３１日	生活リズムを整えて メディア依存を防ぐ	三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ 堀口佳子氏
２月２１日	知っておきたい福祉制度	通園めだか　園長　　下口　公未佳

（４）その他必要な援助

・３市町が実施する広域二次健診（発達相談）に資料を提出し、相談にも同席して、子どもの理解を一致させるとともに、発達支援に活かしました。
・園にて年１回全園児の発達相談を実施しました。
・個別療育（言語療法・作業療法・理学療法）へ同行し、園での発達支援に活かしました。
・個別相談（巡回相談・のびのび療育相談会）へ同行し、保護者の悩みに寄り添うとともに、園での発達支援に活かしました。

（５）健康管理

学校保健安全法施行規則に基づき、下記のとおり実施しました。
・年１回　検尿
・年２回　小児科嘱託医による健康診断
・年１回　歯　科嘱託医による歯科健診
・年１回　三重県立盲学校の先生による　視力検査←コロナ感染拡大により中止しました。

（６）送迎サービス

事業実施区域内の希望者全員の完全送迎を実施しました。保護者の希望をきき、送迎利用契約等を結んだ上で、実施しました。
送迎費については、無料としました。

（７）給食サービス

給食については、おやつ代も含め１食につき２００円（非課税世帯は１食１００円）の個人負担で実施しました。
管理栄養士による献立作成を行い、カロリーや量の管理を行いました。また、月１回管理栄養士と管理者によって献立を調整し、栄養面も考えながら子どもが喜んで食べる給食メニュー作りを工夫しました。
年１回、給食試食会・嗜好調査を行い、献立に反映させました。

８、諸記録の整備

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録・同行記録等、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

９、利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。
職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

１０．緊急時の対応

利用児童が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には応急処置を行い、速やかに家族と管理者に報告し、必要に応じて医療機関へ受診する等の適切な対応を行いました。

令和４年度は、子どもが保育中に転倒するなどして口腔内を怪我する事故が２件ありました。２件とも病院を受診しましたが、どちらも大事には至らず、処置もなく経過観察で済んでいます。

１１．事故発生時の対応

事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

１２、非常災害対策（安全管理）

天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。

非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練の実施　　（月に１回）
・消防設備等の点検　（年に２回）
・消防設備の自主点検（月に１回）
・通報訓練　　（年に１回）
・救命救急講座　　（年に１回）
・防犯訓練　　（年に１回）

１３、虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等虐待防止体制の整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

虐待防止責任者　　下口　公未佳
虐待防止担当者（受付）　仲　さより

《虐待防止・人権擁護法人全体研修》

法人全体で実施しました。また、欠席した職員には、後日伝達研修を行いました。

４月２３日（土）	虐待防止・人権擁護伝達研修 後日伝達研修	参加者１４名 ７名

１４、苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

苦情解決責任者　　下口　公未佳
苦情解決担当者（受付）　仲　さより
第三者委員　　紀宝町役場　福祉課課長
第三者委員　　紀宝町社会福祉協議会　事務局長

苦情になる前に対処するべく、保護者との懇談会や話し合い等の中で出た意見に対して、打てる手だ

てを打ち保護者にお返ししていくことを、丁寧に行ってきました。

《苦情解決実績報告》

受付日	申出人	苦情の内容	解決方法
		特にありませんでした	

１５、職員（援助者）の援助技術の向上

（1）職員会議（ケース会議・グループ会議含）の実施（月２回）

（2）研修の実施

・研修計画の策定

・各種研修会への参加

・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

≪職員研修≫

☆内部研修

日　程	主催	研修内容	講　師	参加人数
４月２２日	法人	虐待防止・人権擁護伝達研修 後日　伝達研修	福祉会職員	１４名 ７名
６月２４日	通園めだか	救命救急講座	紀宝消防署職員	１０名
７月３０日	法人	発達の学習会③	通園くじら　田尻直樹	５名
７月３０日	通園めだか	ことばの育み	通園めだか　福田尚子	５名
８月３１日	通園めだか	発達の学習会①②③	通園くじら　田尻直樹	１名
９月　１日	通園めだか	発達の学習会④	通園くじら　田尻直樹	１名
１０月２２日	法人	ＢＣＰについて	いなほ作業所　平澤学	７名
１月１０日	通園めだか	生活リズムを整えてメディア依存を防ぐ	れんげ　堀口佳子氏	４名
１２月　４日	通園くじら	発達の学習会④	通園くじら　田尻直樹	２名

☆外部研修

日　程	主催	研修内容	講師等	参加人数
８月～９月	三重県	児童発達支援管理責任者更新研修	県社協職員他	１名
１０月～３月	三重県	相談支援従事者現任研修	県社協職員他	１名
１０月２３日	三重県社会福祉法人 経営者協議会	会計実務者養成講座 「社会福祉法人会計の基礎知識」	税理士 仲西　亮二氏	１名
１１月２７日	三重障通連	公開保育「動画視聴」	鈴鹿市第１ 療育センター	１名
１１月２９日	あしすと	特別支援教育からみる、不登校児との関わり方	こども発達支援研究所 前田　智行氏	２名
１２月１５日	厚生労働省	障害福祉関係指導監督職員等支援研修	動画視聴	１名
２月２２日	三重障通連	「気になる子」の秘められた魅力	あいち障害者センター 近藤　直子氏	３名
１月	三重県	児童発達支援管理責任者実践研修	県社協職員他	１名
１月２３日	三重県	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修	三重県職員他	１名
３月１０日	あしすと	ＨＳＰについて	浜松学院短大 志村　浩二氏	３名

≪情報共有・議論の場≫

職員会議	月１回
ケース会議（専門職を含んだ）	月１回
グループ会議	月１回
モニタリング会議	年間３回
個別支援会議	年間５回
保育総括	年間２回
日々の保育の反省　職朝・昼礼・終礼	毎日

１６、事務・財務管理

（1）会計処理の適正化をはかります。

小口は、毎週水曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。

（2）請求事務の効率化・適正化をはかります。

ほのぼののシステムを導入し、基本情報の登録、受給者証の入力、出席の管理は通園めだかで行い、請求は事務センターで行いました。

（3）経費の省力化をはかります。

節電や消防備品の経費削減に努めました。

１７、その他の業務

（1）三重県障害児通園施設等連絡協議会へ結集し書記を務めるなど、その運動の一翼を担いました。

（2）講演会などを開催して、地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

（3）地区の溝掃除や防災訓練に参加し、地域との協力に努めました。

＜資料　年間行事＞

日　程	内　容
４月　１日（金）	新年度保育開始
４月　５日（火）	入園式
４月	在園児家庭訪問
４月２６日（火）	春の遠足（田代公園）
５月	新入児家庭訪問
６月１８日（土）	家族参観
７月２２・２３日	５才児お泊り保育
８月１２～１５日	夏休み
１０月１５日（土）	運動会
１１月～１２月	個人懇談
１２月２０日（火）	クリスマス会
１２月２９日～1月３日	冬休み
２月１８日（土）	生活発表会
３月　７日（火）	お別れ遠足（寺谷公園）
３月１４日（火）	保護者懇談会（卒園・転園式　保護者の部）
３月２８日（火）	卒園式
３月２９日（水）	転園児お別れ会・保育修了日
３月３０日～３１日	春休み